

令和7年3月3日発行

役場からの行政・地域情報

(回覧板)

高原町

※自治会への加入のお願い※

高原町には、自治会組織として「区・班」があります。自治会は、町民の交流・親睦を促進するさまざまな活動を行うとともに、まちづくりにおいて重要な役割を果たしています。

高原町では、町民の皆さん同士が協力しながら、安心して地域生活を送ることができるよう、自治会への加入をお願いしております。

※自治会に加入するには※

自治会に加入するには、「班加入連絡表」に必要事項を記入し、あなたが居住する自治会の「班長」に提出ください。

あなたが居住する地区の区長・班長がわからないとき、または自治会に関して御不明な点等がある場合は、総務課行政係までお問い合わせください。

お問合せ先

高原町 総務課 行政係

〒889-4492 宮崎県西諸県郡高原町大字西麓899番地

電話 0984-42-2112

FAX 0984-42-4623

Eメール soumu@town.takaharu.lg.jp

役場からのお知らせ №163

※記事の内容については、各課等へお問い合わせください。

※町ホームページからもダウンロードできます。 <https://www.town.takaharu.lg.jp>

令和7年国勢調査 調査員大募集！

国勢調査は、5年に一度、日本に住んでいる人と世帯を対象とした国の中でも重要な統計調査で、令和7年はその調査の年となります。

そこで高原町でも以下のとおり調査員を募集いたします。お仕事をされている方でもスキマ時間を使って活動できますし、**近年ではオンライン回答や郵送回答が可能となったことで、調査員における調査票回収の負担軽減が行われています。**

調査の開始前には説明会を開催しますので、未経験の方でも安心してご応募ください。

●申込方法（次のいずれかでお申し込みください。）

- ①メールによる申込み (sougou@town.takaharu.lg.jp)
- ②電話による申込み (0984-42-2115)
- ③電子申請による申込み (右の二次元コードから)



※①もしくは②の方法で申込む場合は、**氏名（フリガナ）、性別、住所、生年月日、電話番号、調査を希望される地区**を必ずお知らせください。



●申込期限

令和7年6月20日（金）まで

●調査員の報酬

国の基準に基づき報酬が支払われ、金額は受け持ちの調査区数、世帯数に応じて増減します。

[参考：令和2年国勢調査時]

1調査区（約50世帯） 約38,000円

2調査区（約100世帯） 約70,000円

※令和7年調査では若干の変更の可能性があります。総務省から公表され次第ホームページ等でお知らせします。

●活動時期

令和7年8月下旬から10月下旬まで

●どのようなことをするのか

- ・役場が行う調査員事務説明会への出席（8月下旬）※1回
- ・担当調査区の範囲や調査世帯名簿の確認（9月上旬）
- ・調査票や郵送回答用封筒の配布（9月）
- ・調査票の回収（10月）※オンライン回答もしくは郵送回答をした世帯の回収は不要
- ・回収した調査票の検査・整理（10月）
- ・役場へ調査書類等を提出（10月）

● どのようなことを調査票で聞くのか
・世帯に関すること（世帯員の人数、住居の種類等）
・世帯員に関すること（氏名、世帯員との続柄、国籍、職業、従業地又は通学地等）
● 応募資格
・原則 20 歳以上で、日中活動できる心身ともに健全である方
・担当調査区を巡回し、責任をもって調査票の配布・回収等ができる方
・警察や選挙事務等に直接関係のない方
・調査で知り得た秘密を守ることができる方
・暴力団もしくは反社会的勢力と関係を有しない方
・高原町内での調査活動が可能な区域にお住まいの方
御不明な点等ございましたら下記までお問い合わせください。

問 総合政策課 企画政策係 ☎0984-42-2115 (内線 : 222)

高原町レンタサイクル終了のお知らせ

高原町では、令和3年から駅や役場でのレンタサイクルの導入により、観光の振興、公共交通の利用促進を図ってきましたが、事業見直しやこれまでの利用状況等を勘案して、**令和7年3月をもってレンタサイクル事業を終了いたします。**

町民の皆さまからお譲りいただいた自転車につきましては、引き続き活用を図っていく予定です。

※高原町観光協会の有料電動自転車レンタサイクル事業は継続されます。

問 総合政策課 企画政策係 ☎0984-42-2115 (内線 : 222)

高原町公共施設予約システムの一般利用者向け説明会について

高原町では、町内の公共施設の利用予約について、パソコンやスマートフォンなどを利用したインターネット予約が、令和7年4月から可能となります。

これに先立ち、その予約方法などについての利用者向け説明会を開催します。ご興味のある方は、お気軽にご参加ください。

● 開催日時 **令和7年3月18日（火）午後6時30分～**

● 場 所 ほほえみ館 中研修室

● 参加申込（次のいずれかでお申し込みください。）

①電話による申込み（0984-42-2115）

②インターネットによる申込み

（右のQRコードもしくは下のリンク先から）

<https://forms.gle/B221PE8vxFX7jYAo6>



※①により申込む場合は、氏名、住所、電話番号を必ずお知らせください。

● 申込期限 **令和7年3月17日（月）まで**

● その他の

当日は、予約の方法を体験していただきますので、**個人のスマートフォン等をご持参ください。**

● 予約可能施設一覧（予定）

社会教育施設	社会体育施設	保健福祉施設	観光施設
高原町中央公民館 高原町教育集会所	高原町民体育館 高原町民体育館分館 旧高原中学校体育館 高原町中央運動公園	高原町総合保健福祉センターほほえみ館 神武ホール	皇子原公園 御池キャンプ村

問 総合政策課 デジタル推進係 ☎0984-42-2115（内線：225, 226）

3月祝日のごみ収集について

● 収集日・収集地区

収集日	種類	収集地区
3月20日（木） 春分の日	燃やせるごみ	並木区、花堂区、西広原区、上広原区、下広原区、常盤台区、蒲牟田区、南狭野区、北狭野区、小塙区、中平区、湯之元区、祓川区

● その他

収集日当日は、午前8時30分までにごみ集積所へ排出してください。
適切なごみ分別の御協力をお願いいたします。

問 町民課 環境係 ☎0984-42-1067（内線：160）

宮崎県園芸関係補助事業令和6年度2月補正予算案について

宮崎県では長引く燃油・生産資材価格高騰により生産者負担が増加している中、生産者の経営体質の強化を図るため令和6年度2月補正予算において下記事業を計画しています。

（※下記記載事項は現在計画中であり決定しているものではないため、内容等の変更の可能性があることをご了承ください。）

1 水田農業物価高騰緊急対策事業（補助率1/2以内）

水田に関する燃料や肥料等の削減につながる機械導入を支援

（例：省エネ乾燥機、可変施肥田植え機、高性能コンバイン、省エネトラクター等）

2 露地園芸物価高騰緊急対策事業（補助率1/2以内）

コスト削減に取り組む生産者に対し生産費の一部を支援

コスト削減に資する機械導入を支援

（例：果樹等の乗用草刈り機、樹園地整備のためのホイルローダー、露地園芸に関する機械等）

3 施設園芸物価高騰緊急対策事業（補助率 1/3 以内、1/2 以内）

ハウス本体の長寿命化や、収量向上に向けた環境制御装置の導入を支援
(例：ハウス谷部の資材や補強用のパイプ等、環境モニタリング装置、炭酸ガス発生装置)

※上記事業については3月上旬に事業内容の詳細が決定した後に募集する計画ですが、県の募集締め切りが3月13日頃となる見込みです。

そのため、詳細決定後の募集周知が期間的に困難なため、今回の案内をもって募集といたします。

◆募集締切日 令和7年3月12日(水)

◆場所 高原町農畜産振興課

※応募に関しては、募集締切日までに見積書やカタログ等が必要ですので、上記事業に関する生産基盤整備をご検討中の方は是非下記までお問い合わせください。

問 農畜産振興課 農産園芸係 ☎0984-42-5132 (内線：253)

農業経営基盤強化促進法に基づく地域計画の案の縦覧について

農業経営基盤強化促進法（昭和55年5月28日法律第65号）第19条第7項の規定により高原町における地域計画を定めようとするので、次のとおり地域計画の案を縦覧に供します。

●地域計画を定める地域

霧島狭野原地区のほか12地区

●地域計画の案の縦覧場所

高原町農政林務課

●地域計画の案の縦覧期間及び時間

期間：令和7年3月10日（月）から令和7年3月24日（月）までの開庁日

時間：午前9時～午後5時まで ※午後0時から午後1時は除く。

●地域計画の案についての意見書の提出先

高原町農政林務課 ※上記縦覧期間中の受付となります。

問 農政林務課 農政企画係 ☎0984-42-5134 (内線：241)

高原町メールサービスの登録の御案内

防災、防犯、暮らしに役立つ情報等を配信しています。

下記のQRコードを読み取ることで、登録をお願いいたします。

(スマートフォンの方)

(QRコード)

<https://plus.sugumail.com/usr/takaharu/>

(フィーチャーフォン（ガラケー）の方)

<https://m.sugumail.com/m/takaharu/>

【サービスに関するお問い合わせ】

高原町役場総務課 危機管理係 ☎0984-42-2112



ニュースレター

Vol.

地域で築こう まちの安全 私の安全

73

SNSを使用した詐欺が急増中！

令和6年宮崎県内のSNS型投資・ロマンス詐欺の被害発生状況は、認知件数が80件、被害金額は8億9,818万円と急増しています。

SNS型投資詐欺とは？

SNSその他の非対面で投資を勧め、投資名目で金銭等をだまし取る行為です。

SNS型ロマンス詐欺とは？

外国人または海外居住者を名乗り、SNSその他非対面で被害者と複数回やり取りすることで恋愛感情や親近感を抱かせ、金銭等をだまし取る行為です。

被害にあわないために…

- ・「投資で儲かっている。あなたも投資しないか」等の文言には注意！
- ・「本国に帰りたいがお金がない」「本国に荷物を送りたいが手数料が必要」等の文言には注意！
- ・電話やメールでお金の話が出たら詐欺を疑う！



街頭防犯カメラに関するアンケートへのご協力をお願いします。

県では、行政・警察・県民・事業者が一体となって「犯罪のない安全で安心なまちづくり」を推進しています。

このアンケートは、街頭防犯カメラに関する県民の意識を調査し、今後の設置促進に向けた取組の参考とするために実施するものです。

個別の回答に関する公表は一切行いません。

※街頭防犯カメラとは、犯罪の抑止を目的として、道路、公園等の「公共空間」を撮影するもの。

是非、県民の皆様の声をお聞かせください！
ご協力お願いします。

実施期間：令和7年3月16日（日）まで

回答はこちらから

- ◎スマートフォンの方は、QRコードから
- ◎パソコンの方は、URLから

<https://ttzk.graffer.jp/pref-miyazaki/smart-apply/surveys-alias/seik-2025>



「ながら見守り」活動をはじめてみませんか？

「ながら見守り」活動とは

犯罪を防ぎ、地域社会の安全・安心を守るためにには、県民の皆様による自主的な防犯活動が欠かせません。

「ながら見守り」活動は、無理なく日常生活の中で防犯の視点を持って見守りなどを行う活動のことで、ウォーキング、ジョギング、買い物、犬の散歩、花の水やり等をしながら気軽に取り組むことができます。

また、営業車・配達車で事業活動を行いながら見守りを行う企業もあります。

見守り活動の中で、地域の異変や危険に気づいたときは、最寄りの警察署や市町村の窓口などに伝えてください。

「ながら見守り」活動のメリット

「ながら見守り」活動は、防犯活動への参加経験に関わらず参加が可能で、地域の交流の増加や防犯意識の向上に繋がります。

その結果、子どもの安全確保や見守りの担い手の視野拡大、地域の防犯力の向上が見込めます。

買い物をしながら



犬の散歩をしながら



業務を行いながら



防犯メールの登録を！

宮崎県では、防災情報のほか、声かけ等の事案や強盗などの事件情報、特殊詐欺などの被害を防止するための防犯情報などを県民の皆様の携帯電話やパソコンに電子メールで配信しています。

- 登録用メールアドレス bousai.miyazaki-pref@raiden2.ktaiwork.jp
- ①携帯電話・パソコンから、登録用メールアドレスに空メールを送信する。
- ②届いたメールに記載されている本登録URLをクリックして、本登録ページに接続する。
- ③希望配信情報と地域を選択する。

登録はこちら
(登録用QRコード)



※登録・情報料は無料ですが、受信に関わる通信料は、利用者の方の負担となります。

編集/発行

宮崎県犯罪のない安全で安心なまちづくり県民会議

(事務局 宮崎県総合政策部 生活・協働・男女参画課)

〒880-8501 宮崎市橋通東2丁目10番1号

県庁1号館4階

電話: 0985-26-7054 / FAX: 0985-20-2221

E-mail: seikatsu-kyodo-danjo@pref.miyazaki.lg.jp



あの手この手の

班回覧

悪質商法にご用心！

悪質業者があなたを狙っています。「自分は大丈夫！」と思いませんか？手口もだんだん巧妙化し、気づかないうちに被害にあっていることもあります。被害にあわないように、『消費者知識』をしっかり身につけましょう。

引っ越しサービス



ロマンス詐欺



レスキューサービス



フィッシング詐欺



あやしいバイト



国際電話番号による特殊詐欺



※このほかにもいろいろな手口があります。

こんなときには、**すぐ相談!! 宮崎県消費生活センター**



悪質商法や架空請求など 消費者トラブルのご相談は

188
(いやや)
と覚えてね!

消費者ホットライン

(ナビダイヤルサービス)

お近くの相談窓口(市町村または県
消費生活センター)につながります。



い
1
や
8
や
8



どんな相談ができるの？

消費生活センターはくらしの中で生じる商品やサービスのトラブルに関する相談が
できます。



消費者と事業者の契約でトラブルになった時の消費者のための窓口です。

※事業者からの相談、個人間のトラブル、事業者の信用性に関する相談等は対象外です。

相談の流れはどうなるの？

契約書など関係書類を手元に準備し
ておくと相談がスムーズです。

「188」もしくはお住まいの地域の消費生活相談窓口に電話

複雑な相談の場合、
契約者本人が契約書面を持参して、
来所相談していただく場合があります。

- ・相談員の助言を元に契約者が交渉
- ・相談員から業者に連絡して交渉

解 決

相談員の助言で
解 決

解決しない場合
・無料弁護士相談会
・専門機関の紹介 等

弁護士

県設置 消費者相談窓口専用ダイヤル（直通電話）

名 称	電話番号	電話相談ができる曜日	受付 時間
県消費生活センター	0985-25-0999	月曜日から土曜日(祝日及び年末年始を除く。)	午前9時 ～ 午後4時30分
都城支所	0986-24-0999	月曜日から金曜日(祝日及び年末年始を除く。)	
延岡支所	0982-31-0999	月曜日から金曜日(祝日及び年末年始を除く。)	

(注) 来所相談は予約が必要です。



宮崎県消費生活センター

検索



学校跡地活用に関するアンケート調査結果（3地区全体）について

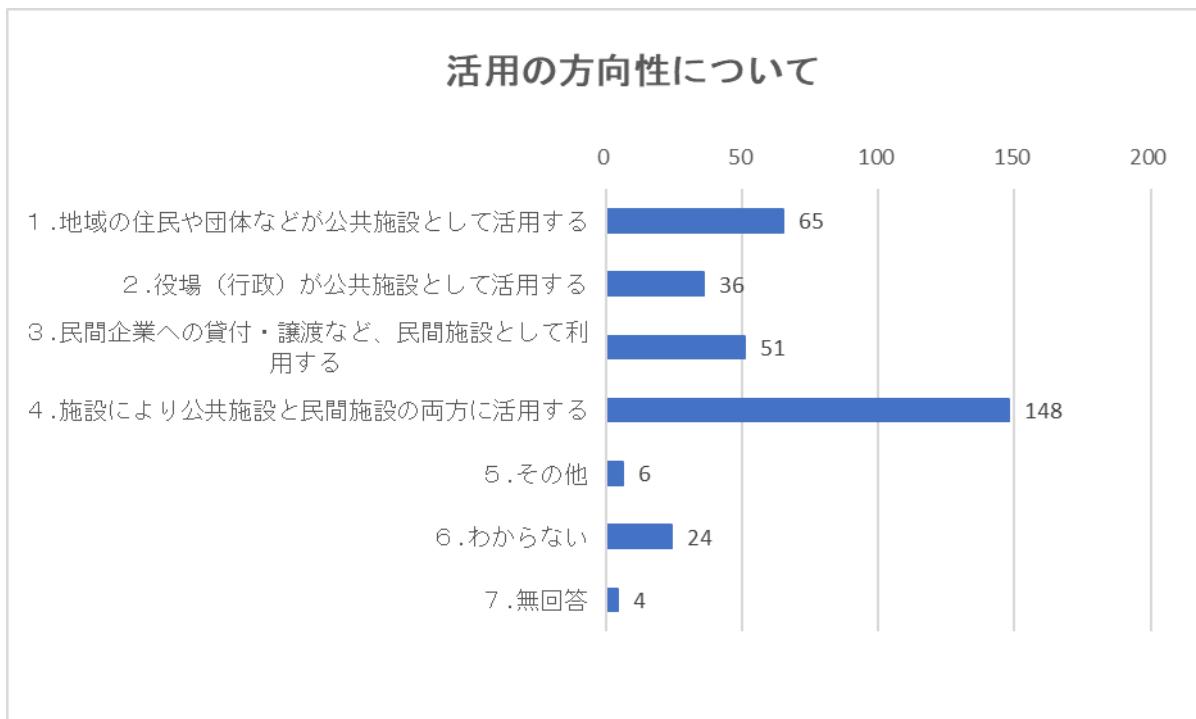
令和8年3月に閉校となる狭野小学校、広原小学校、後川内小学校、後川内中学校の有効的な活用方法の検討に必要な参考資料とするため、閉校となる地域にお住いの方、学校PTAの保護者を対象としましたアンケート調査を行いましたので、次のとおりお知らせします。

① アンケート実施方法の概要

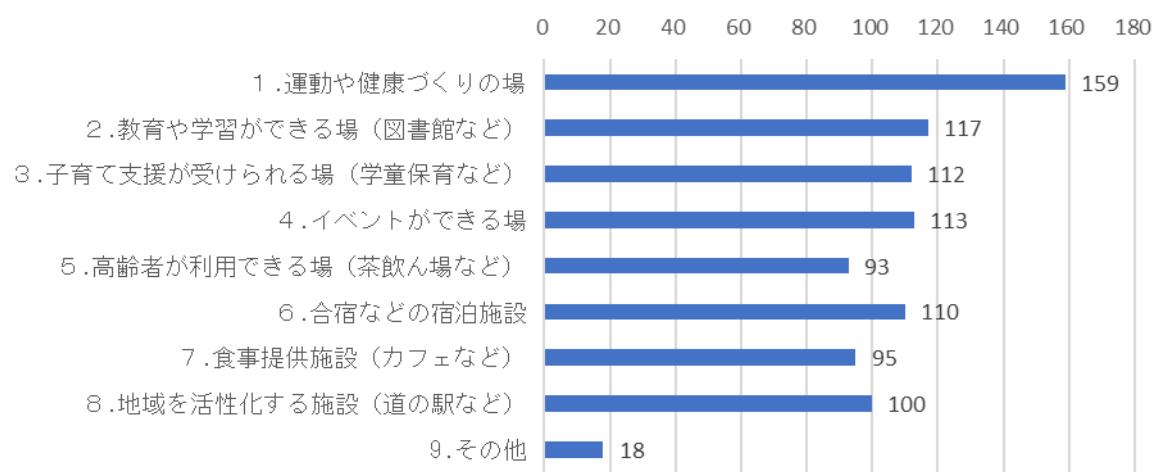
1 調査期間 令和6年11月1日～12月13日

2 アンケート配布世帯 1,280世帯 回答 324世帯 回答率 25.3%

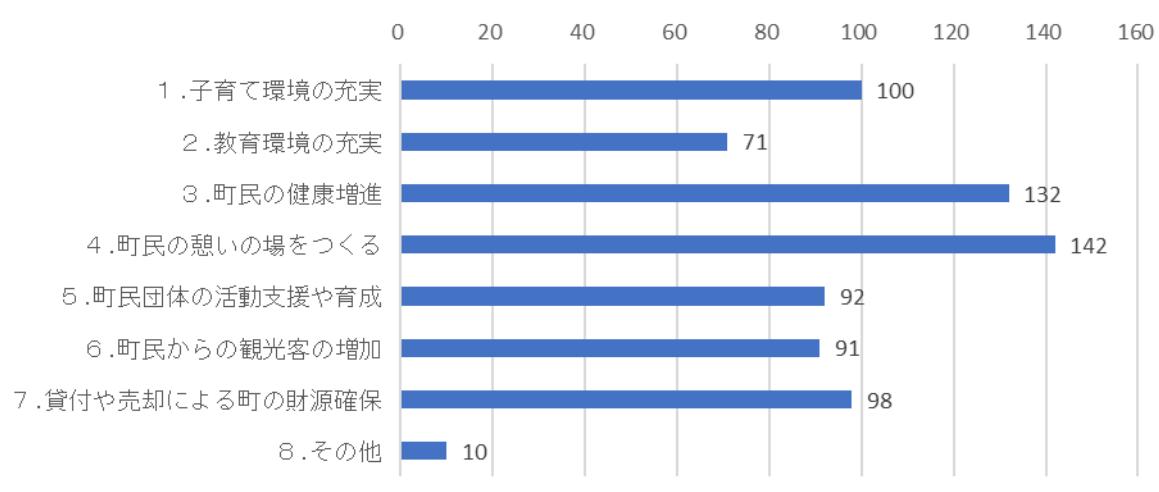
② アンケート結果（3地区全体）

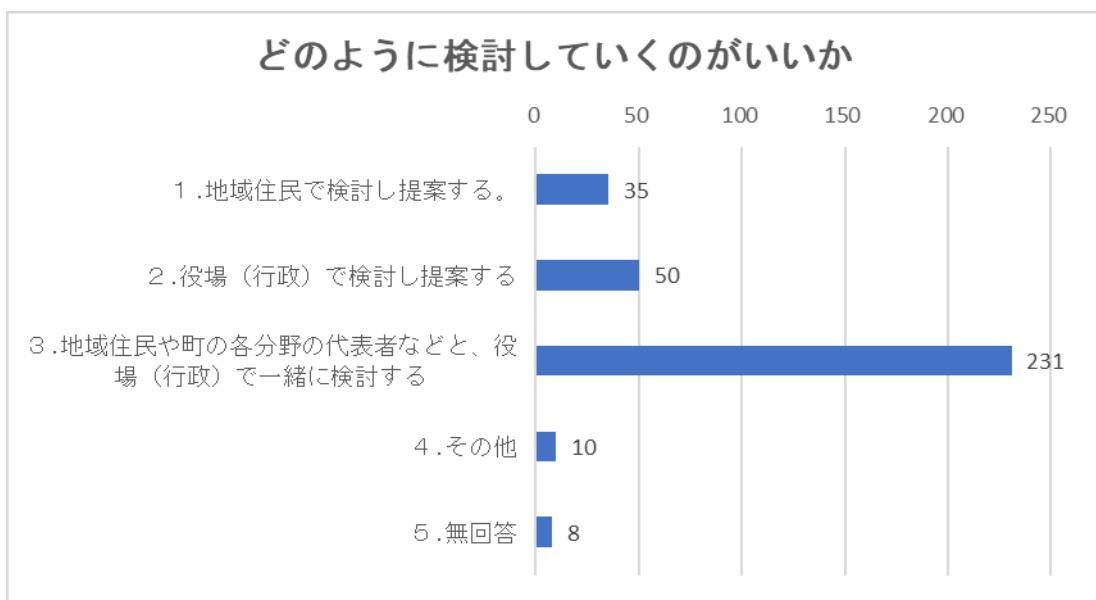


どのような活用が望ましいか



どのような効果を期待しますか





★跡地活用についてのご意見（抜粋）

- ・売却して町の財産にする。
- ・温泉・宿泊施設などの観光地が近隣にあるので農業体験パークや家族用畠など自然を生かす。
- ・診療所や日用品等の販売所。
- ・宿泊施設。
- ・子供から高齢者まで楽しめるように多目的に活用し地域を活性化させる。
- ・合宿施設。
- ・映写室、娯楽室（囲碁・将棋・マージャン等）、図書室、卓球等室内運動室。
- ・民間企業に運営してもらう。
- ・スポーツジムやカフェなど。
- ・専門学校を誘致する。
- ・本庁舎外にある役場の部署を各学校に配置し、施設管理をする。
- ・校舎を大切に残しながら維持してほしい。
- ・地域住民が気軽に立ち寄れる場所として、体育館などは団体が借りやすいようにしてほしい。
- ・草払いや施設の維持管理をしっかりしてほしい。
- ・跡地活用の具体的な案を示してほしい。
- ・不登校児童のための施設。
- ・企業を誘致する。
- ・魚の養殖、教室での水耕栽培、杉の苗の育成等。

学校跡地活用に関するアンケート調査結果（狭野地区）について

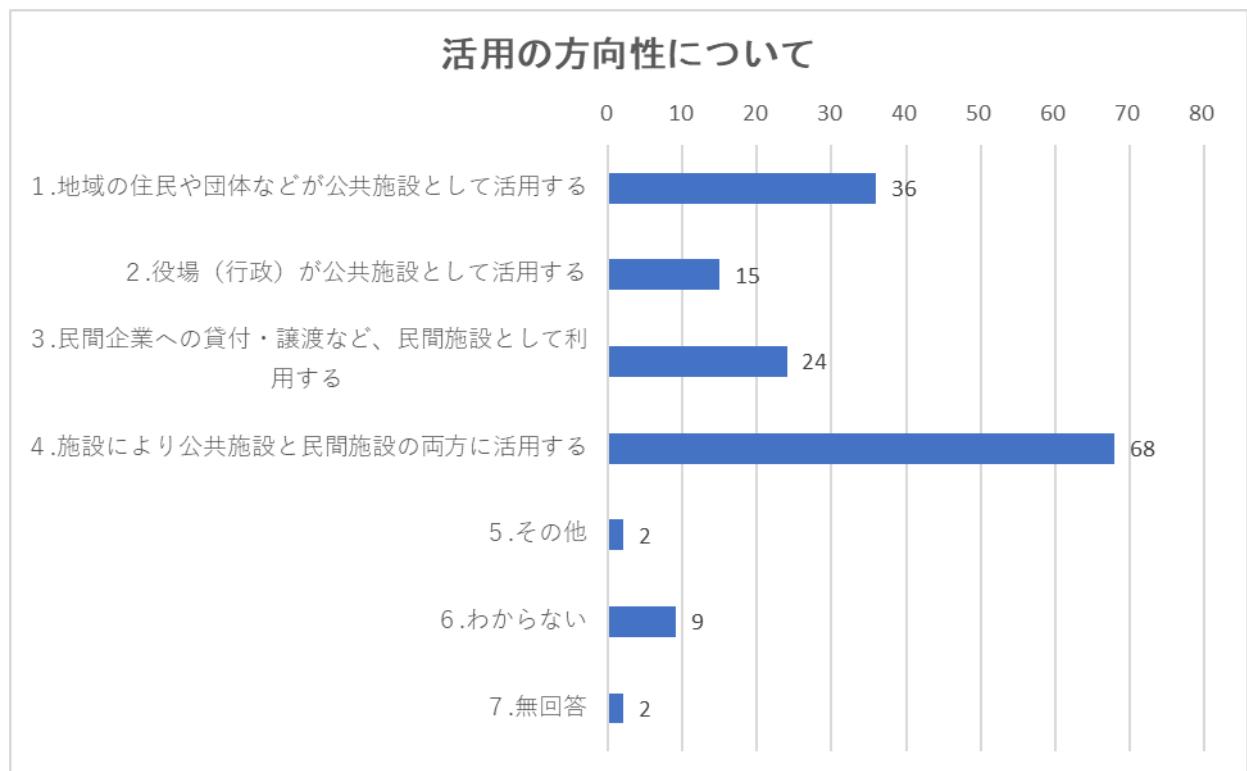
令和8年3月に閉校となる狭野小学校の有効的な活用方法の検討に必要な参考資料とするため、閉校となる地域にお住いの方、学校PTAの保護者を対象としましたアンケート調査を行いましたので、次のとおりお知らせします。

① アンケート実施方法の概要

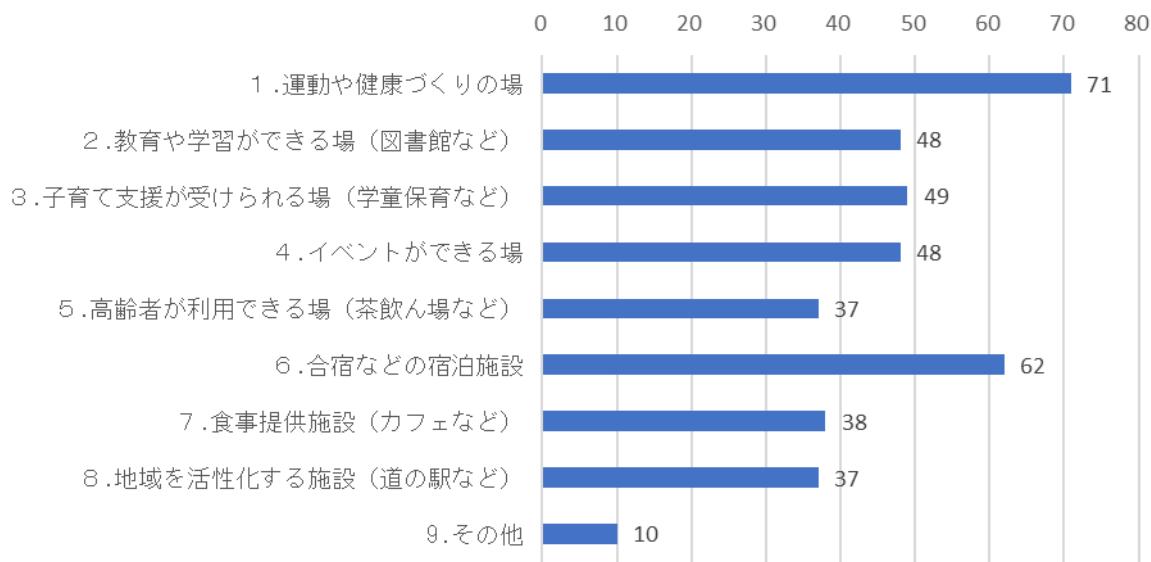
1 調査期間 令和6年11月1日～12月13日

2 アンケート配布世帯 474世帯 回答 151世帯 回答率 31.9%

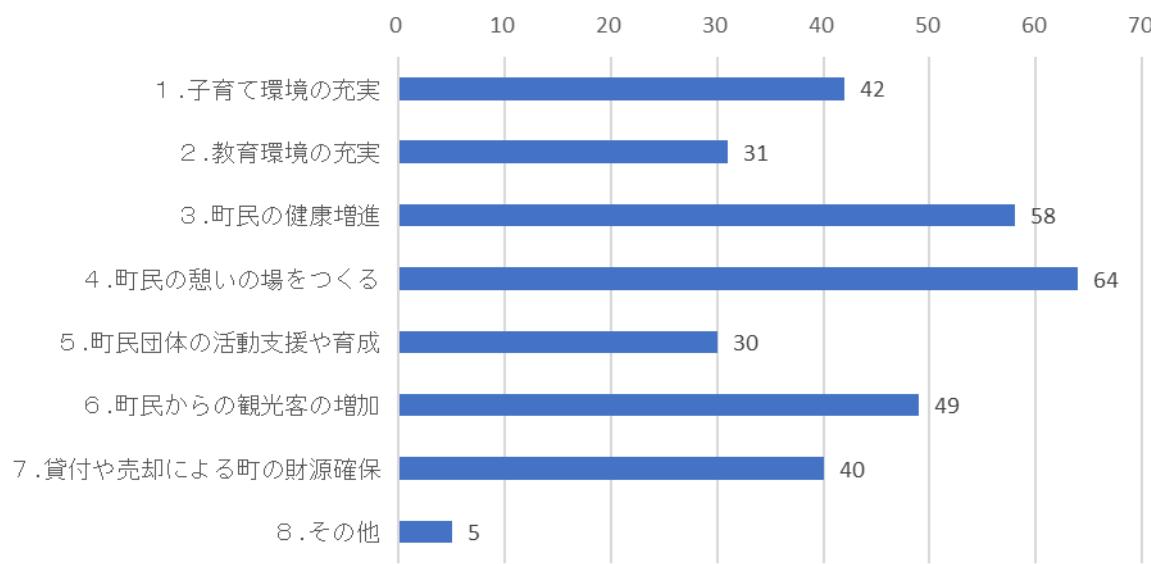
② アンケート結果

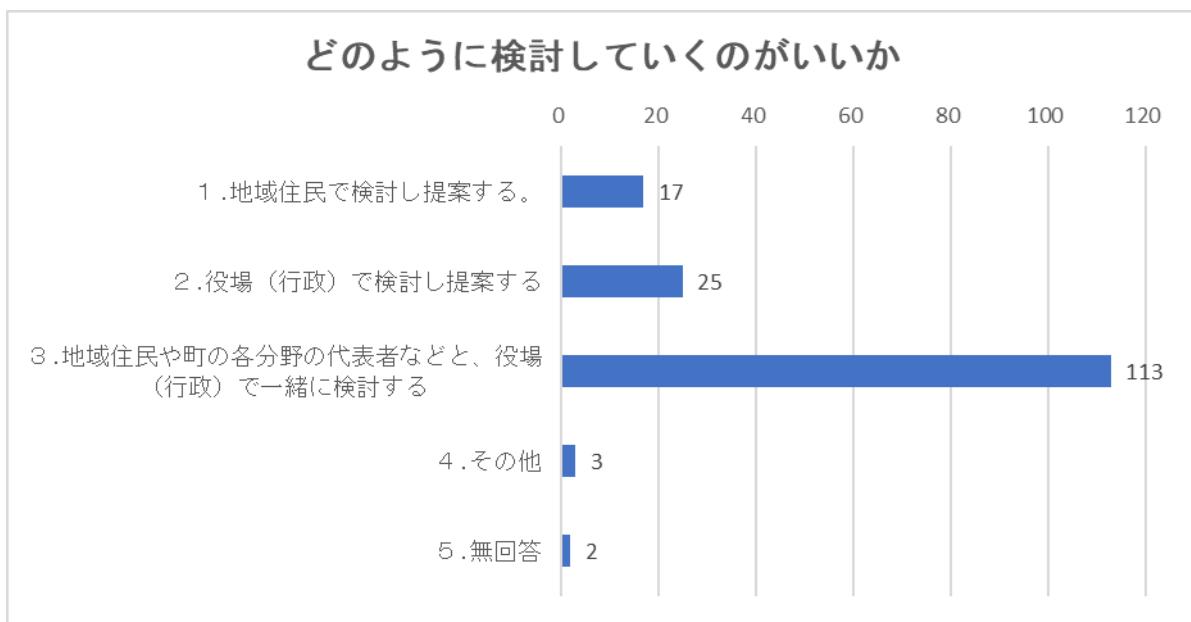


どのような活用が望ましいか



どのような効果を期待しますか





★跡地活用についてのご意見（抜粋）

- ・売却して町の財源にする。
- ・温泉・宿泊施設などの観光地が近隣にあるので農業体験パークや家族用畠など自然を生かす。
- ・診療所や日用品等の販売所。
- ・宿泊施設や伝統芸能等の写真展示。
- ・子供から高齢者まで利用できる憩いの場。
- ・合宿施設。
- ・映写室や娯楽室（囲碁・将棋・マージャン等）、図書室、卓球等屋内運動室。
- ・民間企業に運営してもらう。
- ・スポーツジムやカフェ。
- ・本庁舎以外にある役場の部署を各学校に配置し、施設管理をする。
- ・体育館でのスポーツ教室の開催。

学校跡地活用に関するアンケート調査結果（3地区全体）について

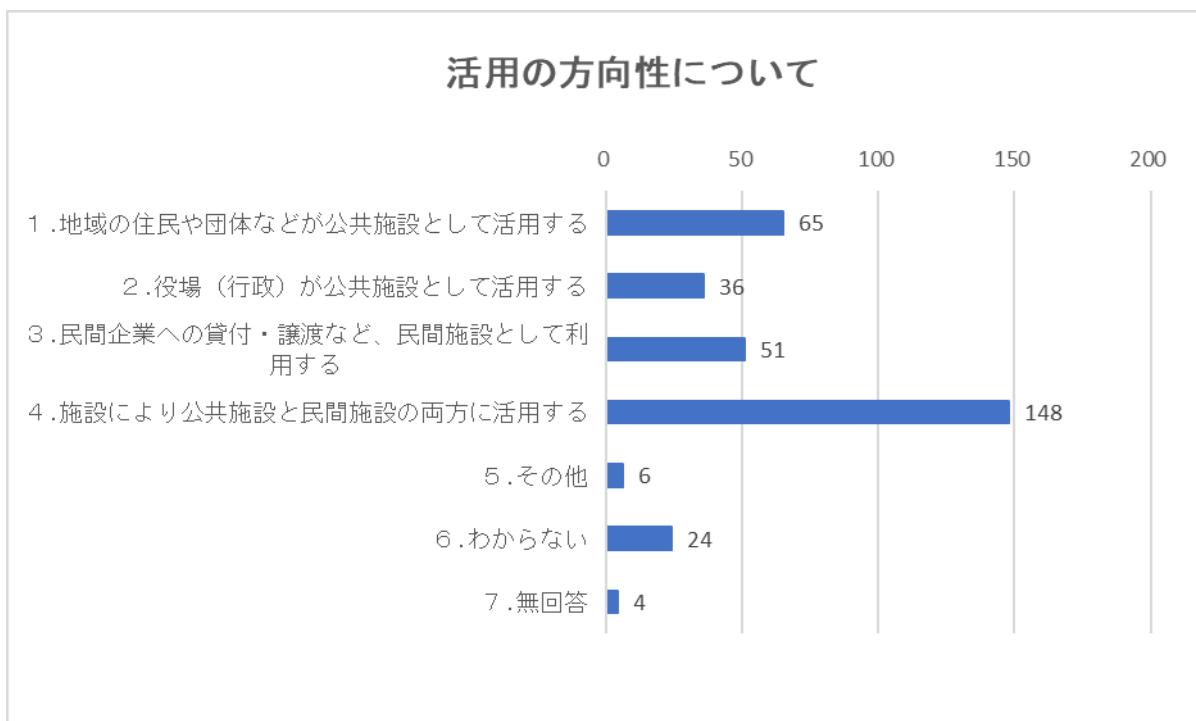
令和8年3月に閉校となる狭野小学校、広原小学校、後川内小学校、後川内中学校の有効的な活用方法の検討に必要な参考資料とするため、閉校となる地域にお住いの方、学校PTAの保護者を対象としましたアンケート調査を行いましたので、次のとおりお知らせします。

① アンケート実施方法の概要

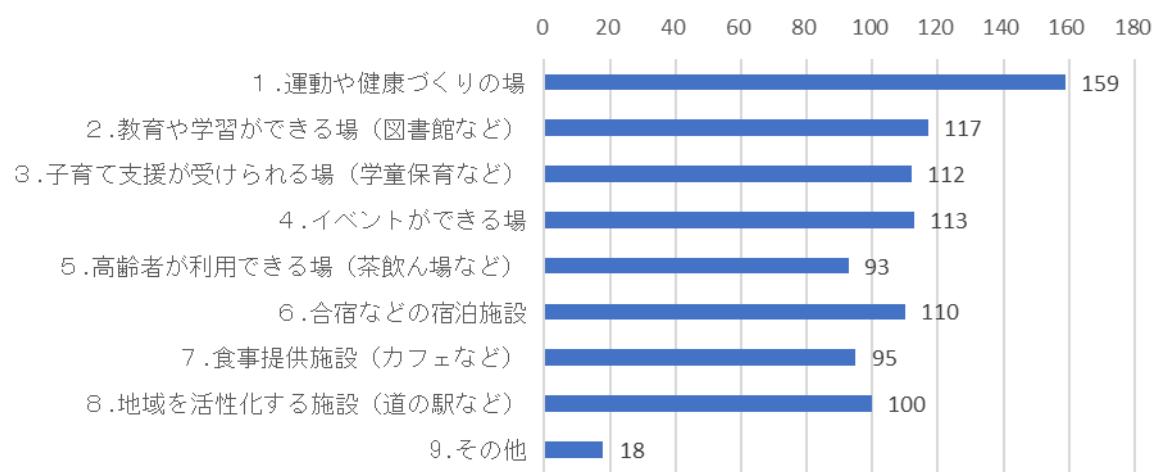
1 調査期間 令和6年11月1日～12月13日

2 アンケート配布世帯 1,280世帯 回答 324世帯 回答率 25.3%

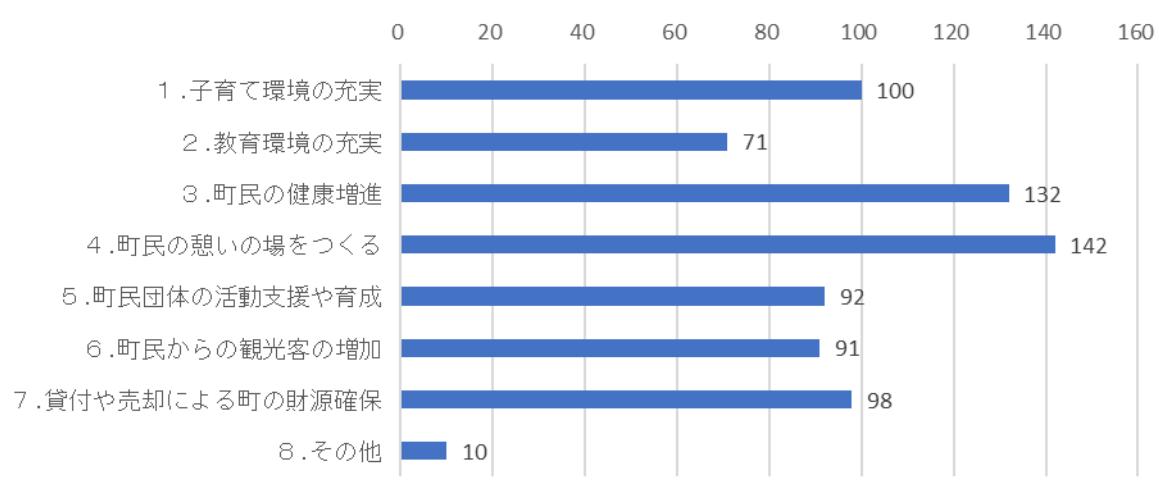
② アンケート結果（3地区全体）

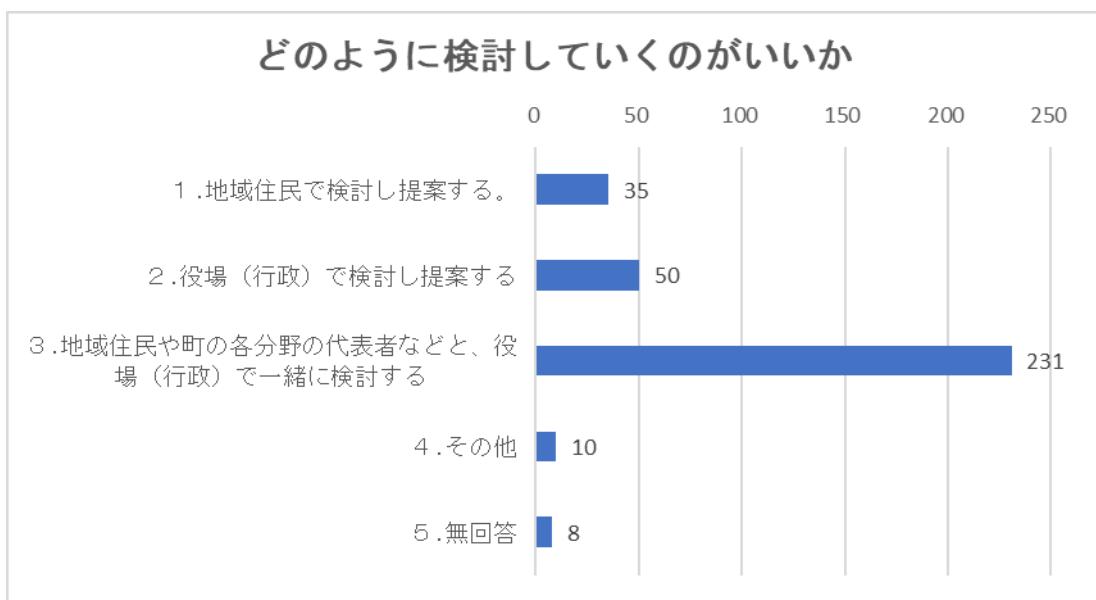


どのような活用が望ましいか



どのような効果を期待しますか





★跡地活用についてのご意見（抜粋）

- ・売却して町の財産にする。
- ・温泉・宿泊施設などの観光地が近隣にあるので農業体験パークや家族用畠など自然を生かす。
- ・診療所や日用品等の販売所。
- ・宿泊施設。
- ・子供から高齢者まで楽しめるように多目的に活用し地域を活性化させる。
- ・合宿施設。
- ・映写室、娯楽室（囲碁・将棋・マージャン等）、図書室、卓球等室内運動室。
- ・民間企業に運営してもらう。
- ・スポーツジムやカフェなど。
- ・専門学校を誘致する。
- ・本庁舎外にある役場の部署を各学校に配置し、施設管理をする。
- ・校舎を大切に残しながら維持してほしい。
- ・地域住民が気軽に立ち寄れる場所として、体育館などは団体が借りやすいようにしてほしい。
- ・草払いや施設の維持管理をしっかりしてほしい。
- ・跡地活用の具体的な案を示してほしい。
- ・不登校児童のための施設。
- ・企業を誘致する。
- ・魚の養殖、教室での水耕栽培、杉の苗の育成等。

学校跡地活用に関するアンケート調査結果（広原地区）について

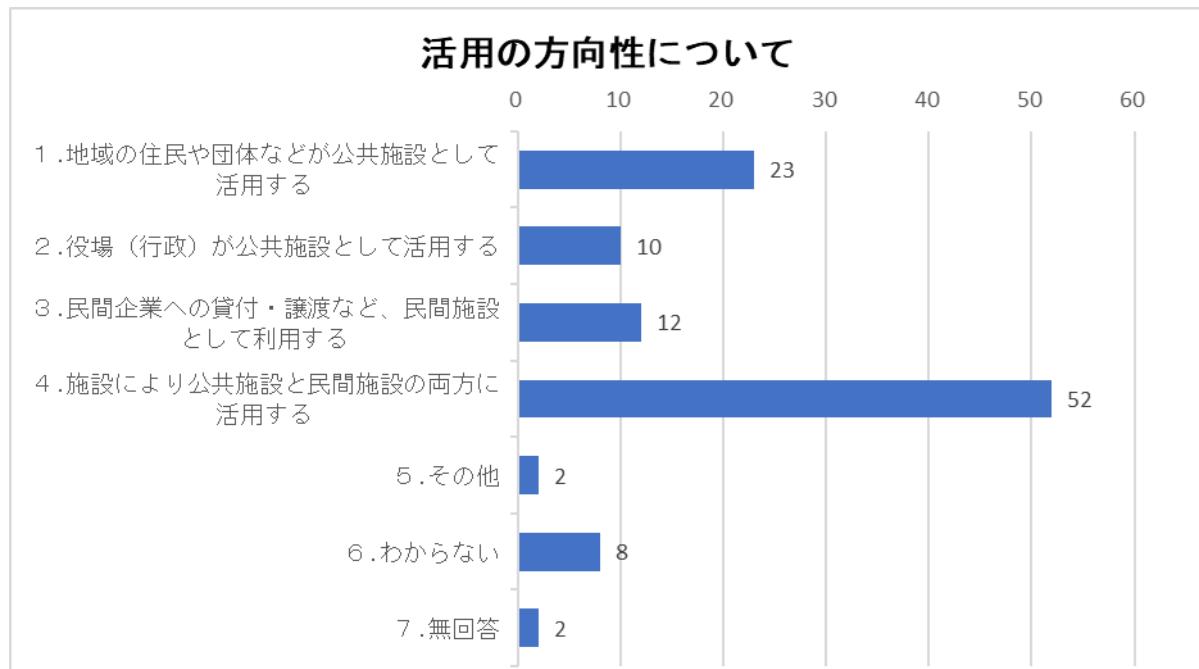
令和8年3月に閉校となる広原小学校の有効的な活用方法の検討に必要な参考資料とするため、閉校となる地域にお住いの方、学校PTAの保護者を対象としましたアンケート調査を行いましたので、次のとおりお知らせします。

① アンケート実施方法の概要

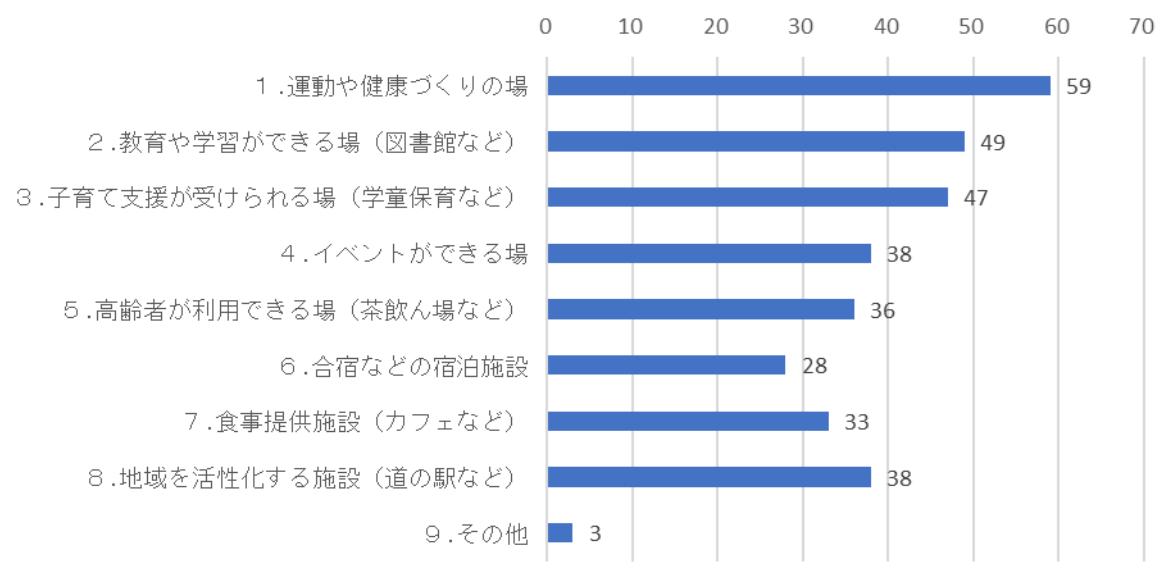
1 調査期間 令和6年11月1日～12月13日

2 アンケート配布世帯 471世帯 回答 107世帯 回答率 22.7%

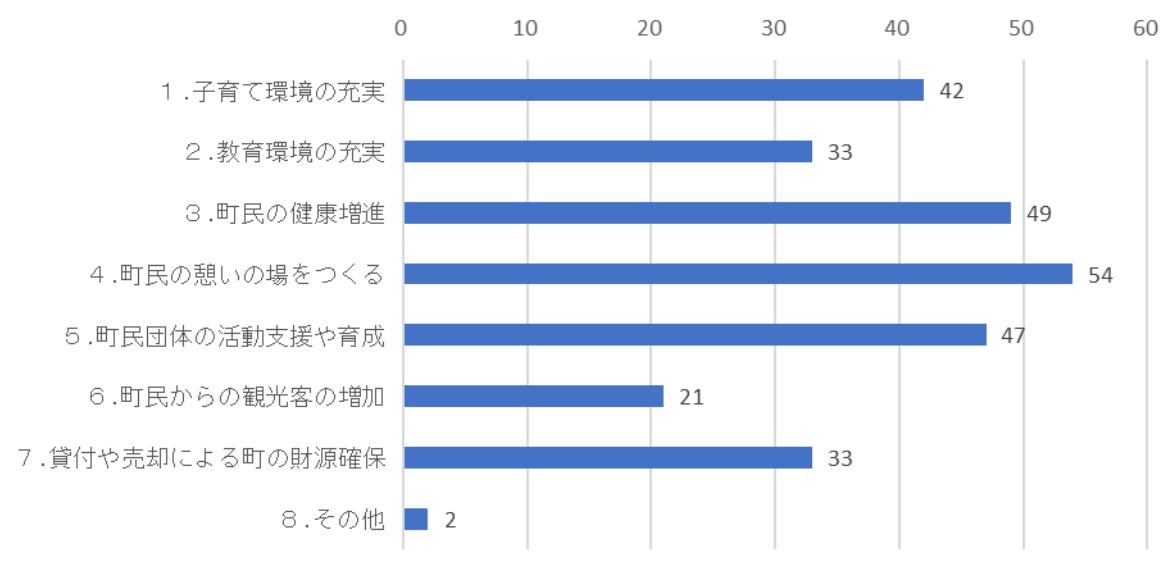
② アンケート結果

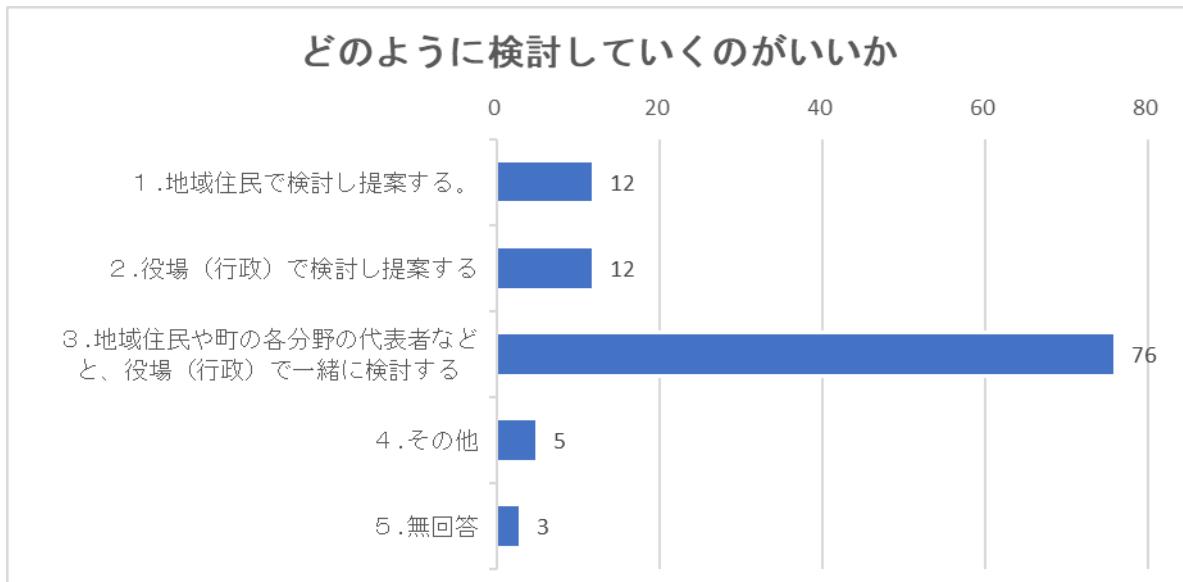


どのような活用が望ましいか



どのような効果を期待しますか





★跡地活用についてのご意見（抜粋）

- ・跡地活用がない場合の管理がどのようになるか心配。
- ・スポーツ施設。
- ・保育所や学童保育施設。
- ・不登校児童の為の施設。
- ・体育館のみ残して、教室等は解体し分譲売却。
- ・多額の維持管理費がかかるので貸付や売却。
- ・企業誘致。
- ・教室を水耕栽培にし、天候に左右されない野菜作りをする。
- ・地域のコミュニティの場や住民票等の交付など行政サービスを受けられる場。
- ・地域外の人も活用できるよう合宿所等の宿泊施設。

学校跡地活用に関するアンケート調査結果（3地区全体）について

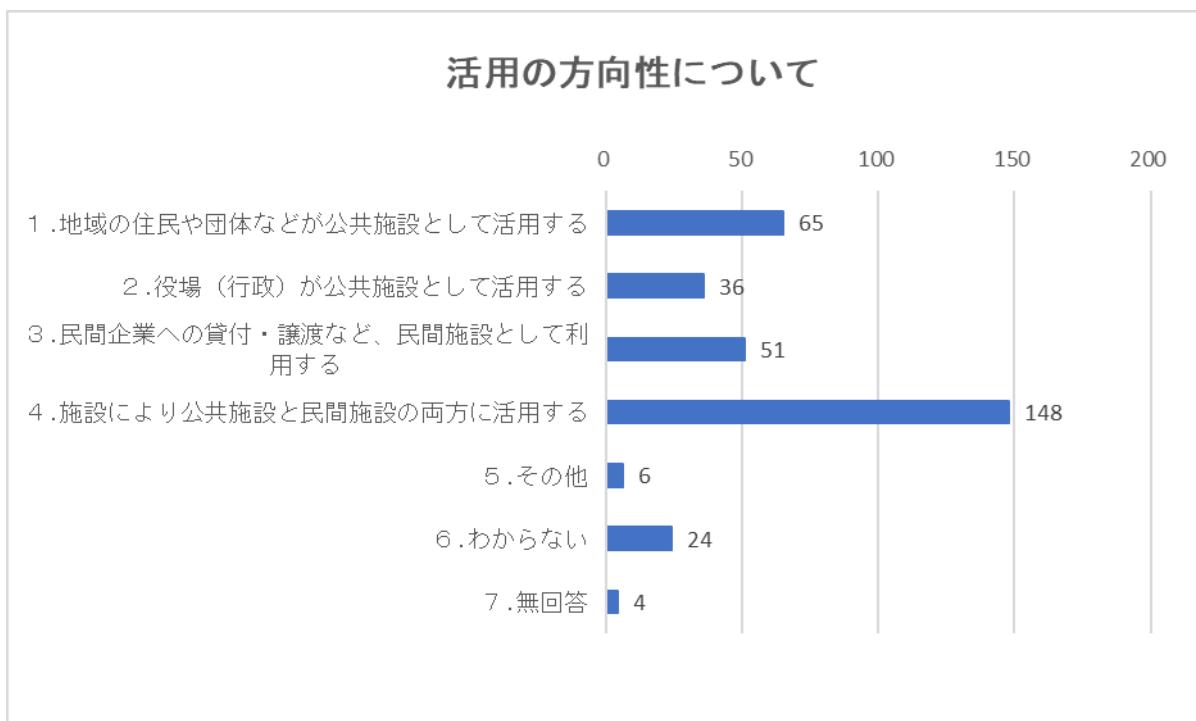
令和8年3月に閉校となる狭野小学校、広原小学校、後川内小学校、後川内中学校の有効的な活用方法の検討に必要な参考資料とするため、閉校となる地域にお住いの方、学校PTAの保護者を対象としましたアンケート調査を行いましたので、次のとおりお知らせします。

① アンケート実施方法の概要

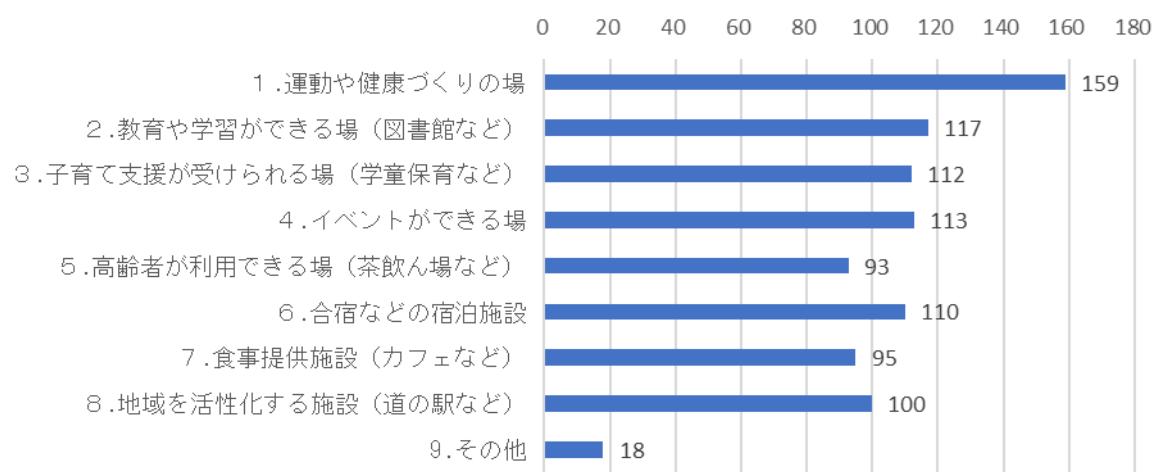
1 調査期間 令和6年11月1日～12月13日

2 アンケート配布世帯 1,280世帯 回答 324世帯 回答率 25.3%

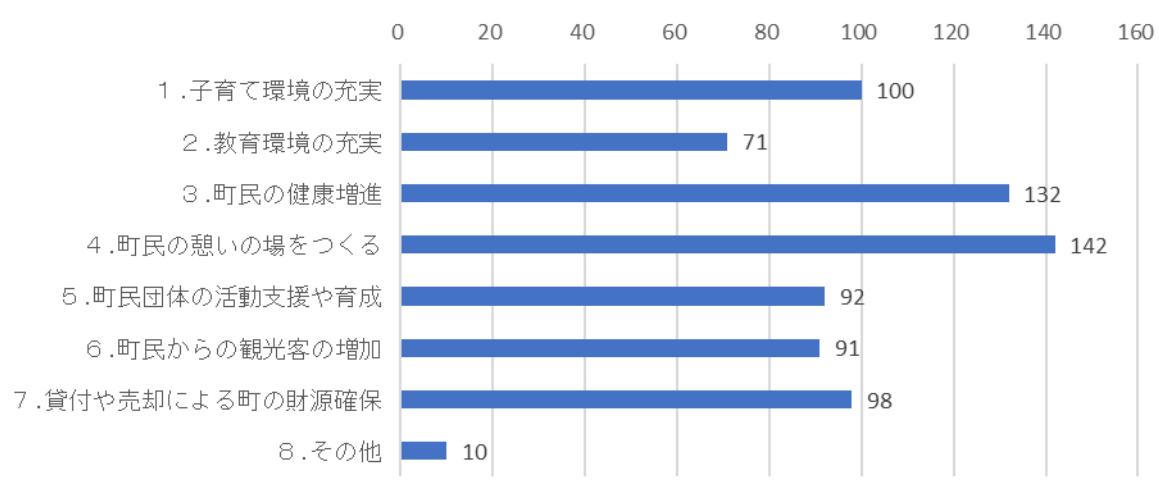
② アンケート結果（3地区全体）

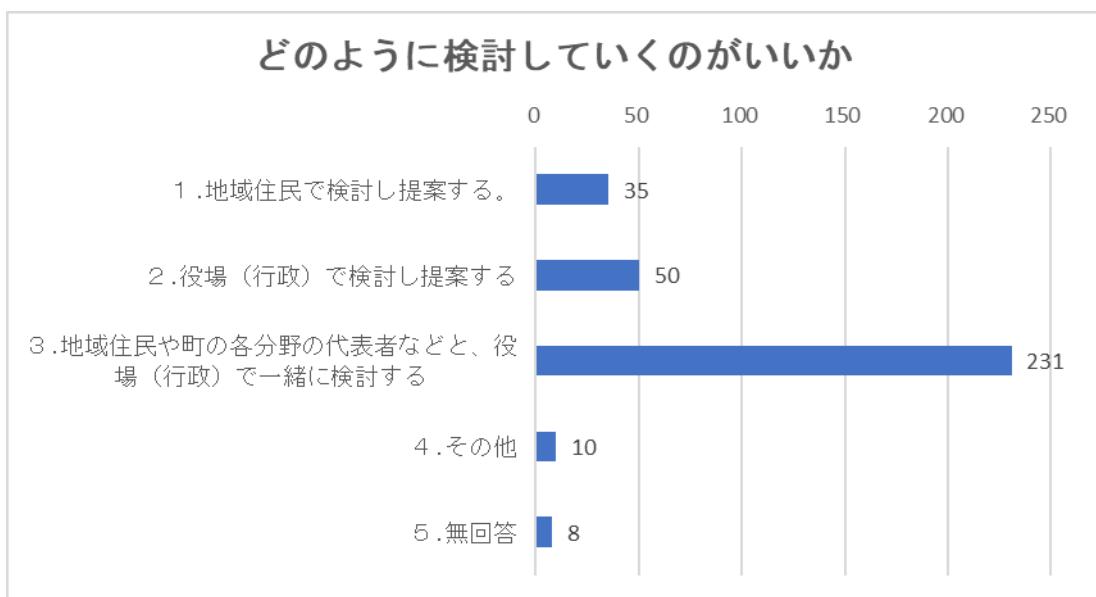


どのような活用が望ましいか



どのような効果を期待しますか





★跡地活用についてのご意見（抜粋）

- ・売却して町の財産にする。
- ・温泉・宿泊施設などの観光地が近隣にあるので農業体験パークや家族用畠など自然を生かす。
- ・診療所や日用品等の販売所。
- ・宿泊施設。
- ・子供から高齢者まで楽しめるように多目的に活用し地域を活性化させる。
- ・合宿施設。
- ・映写室、娯楽室（囲碁・将棋・マージャン等）、図書室、卓球等室内運動室。
- ・民間企業に運営してもらう。
- ・スポーツジムやカフェなど。
- ・専門学校を誘致する。
- ・本庁舎外にある役場の部署を各学校に配置し、施設管理をする。
- ・校舎を大切に残しながら維持してほしい。
- ・地域住民が気軽に立ち寄れる場所として、体育館などは団体が借りやすいようにしてほしい。
- ・草払いや施設の維持管理をしっかりしてほしい。
- ・跡地活用の具体的な案を示してほしい。
- ・不登校児童のための施設。
- ・企業を誘致する。
- ・魚の養殖、教室での水耕栽培、杉の苗の育成等。

学校跡地活用に関するアンケート調査結果（後川内地区）について

令和8年3月に閉校となる後川内小・中学校の有効的な活用方法の検討に必要な参考資料とするため、閉校となる地域にお住いの方、学校PTAの保護者を対象としましたアンケート調査を行いましたので、次のとおりお知らせします。

① アンケート実施方法の概要

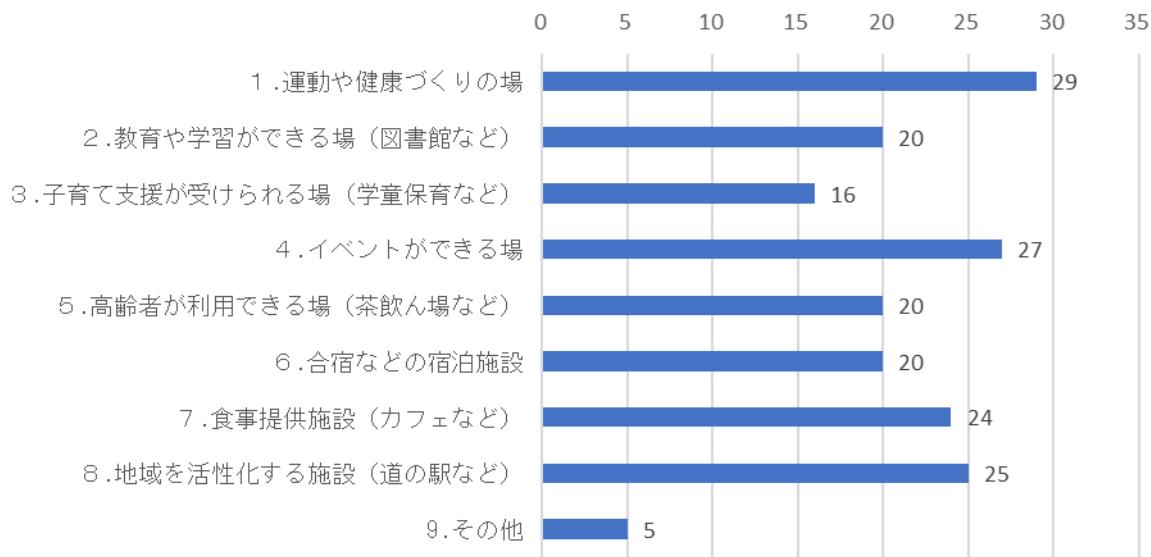
1 調査期間 令和6年11月1日～12月13日

2 アンケート配布世帯 335世帯 回答 66世帯 回答率 19.7%

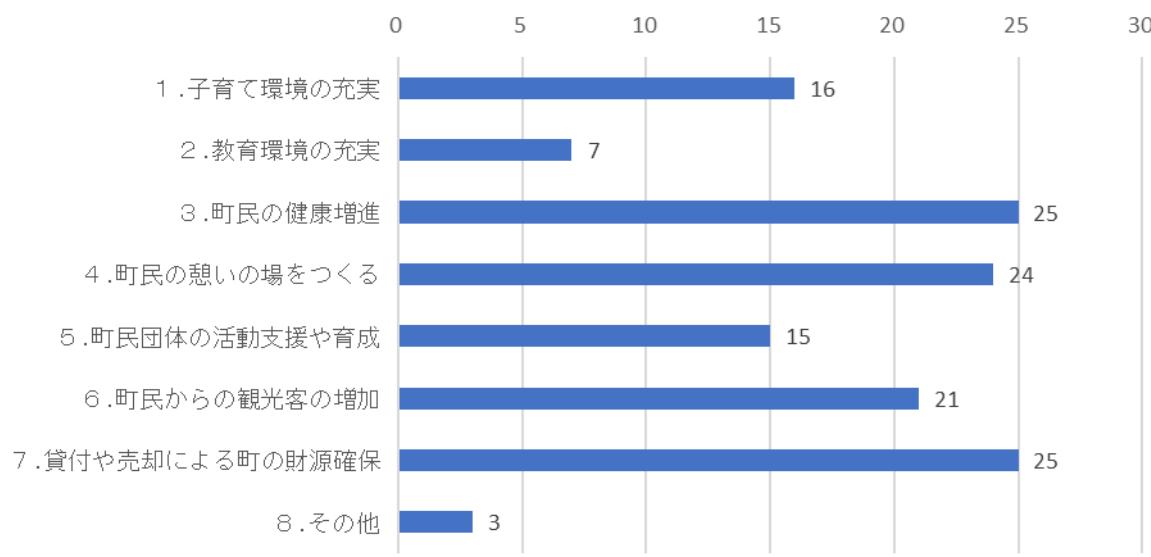
② アンケート結果

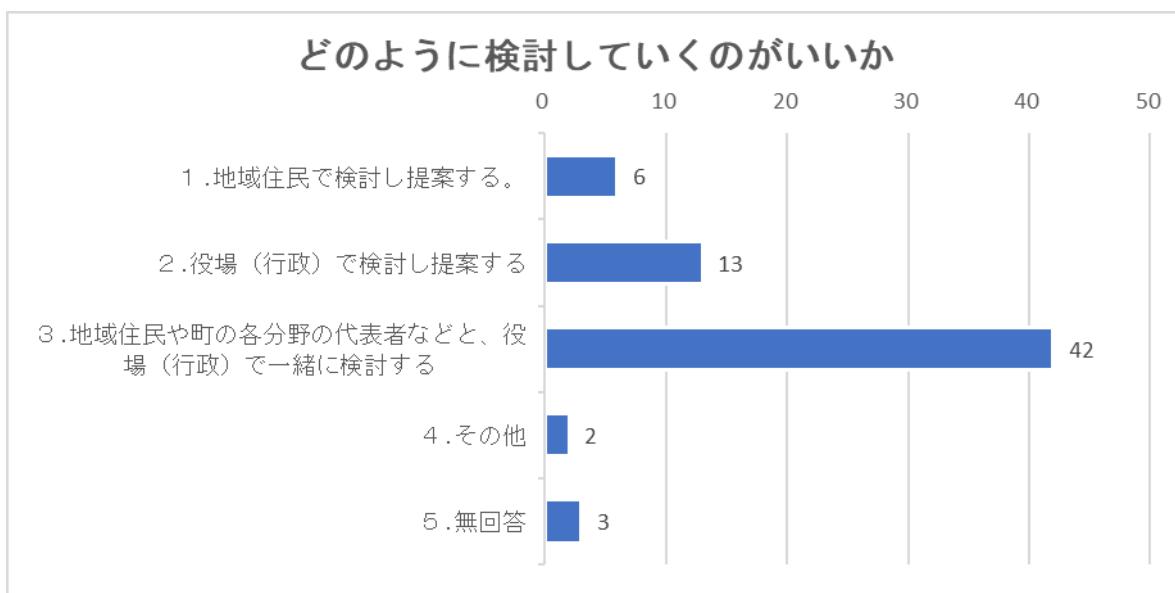


どのような活用が望ましいか



どのような効果を期待しますか





★跡地活用についてのご意見（抜粋）

- ・道の駅やコンビニの誘致。
- ・スポーツ施設。
- ・魚の養殖。
- ・草払いなどの管理を行政で責任もってやってもらいたい。
- ・地域の憩いの場として多目的に活用する。
- ・宿泊施設。
- ・地域を活性化させる場所にして、若い人が入ってきたいと思う地域づくりが必要。
- ・企業の提案を受けて行政と地域の代表で審査を行い、企業の責任で事業を実施してもらう。

学校跡地活用に関するアンケート調査結果（3地区全体）について

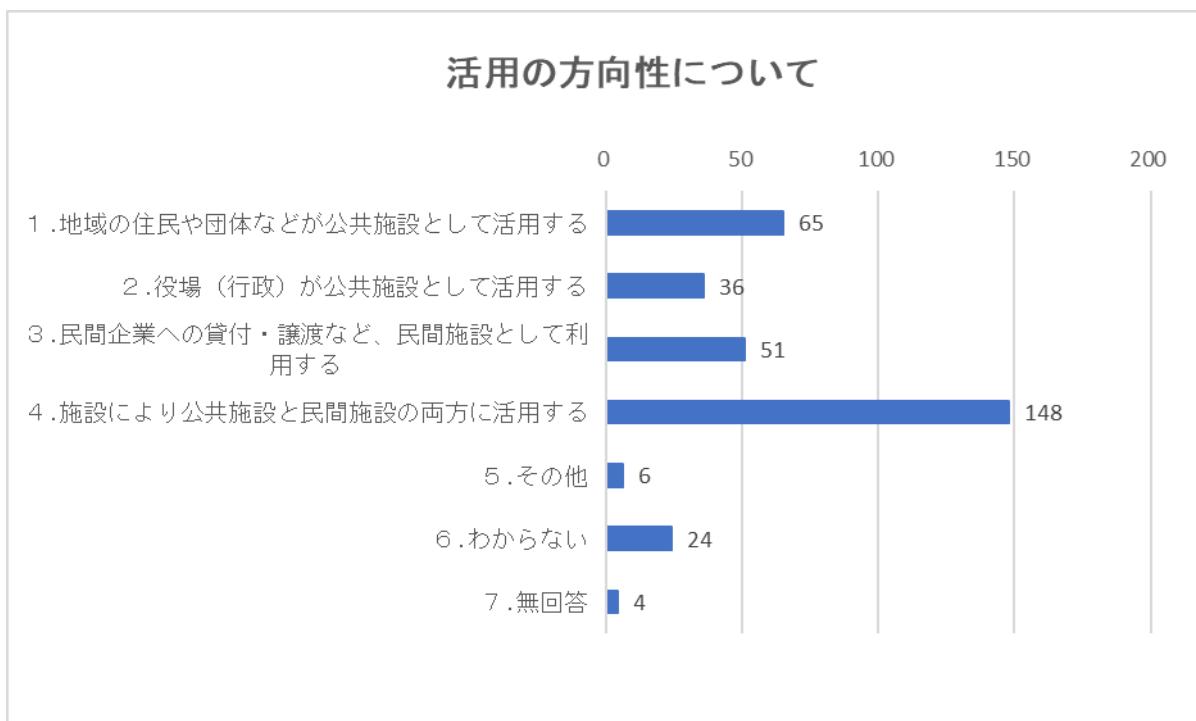
令和8年3月に閉校となる狭野小学校、広原小学校、後川内小学校、後川内中学校の有効的な活用方法の検討に必要な参考資料とするため、閉校となる地域にお住いの方、学校PTAの保護者を対象としましたアンケート調査を行いましたので、次のとおりお知らせします。

① アンケート実施方法の概要

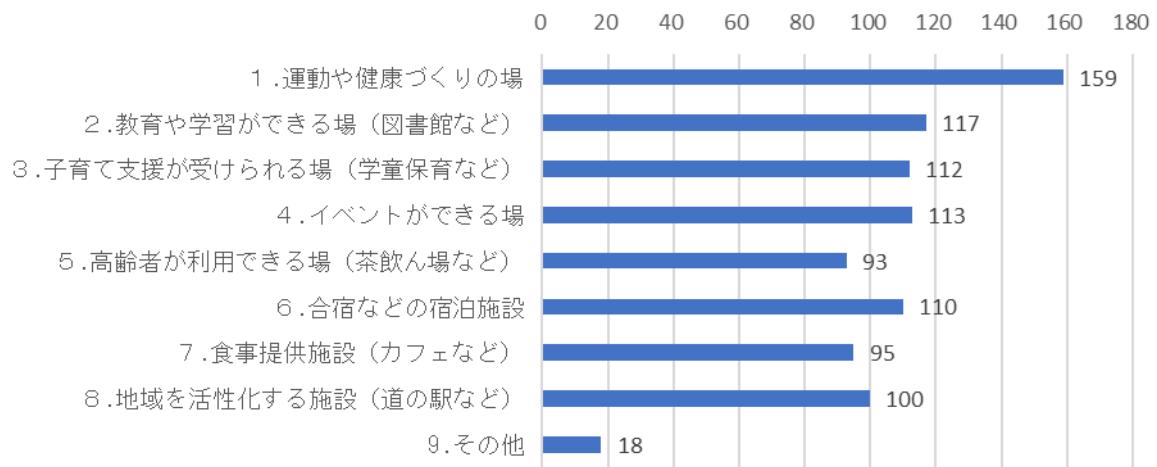
1 調査期間 令和6年11月1日～12月13日

2 アンケート配布世帯 1,280世帯 回答 324世帯 回答率 25.3%

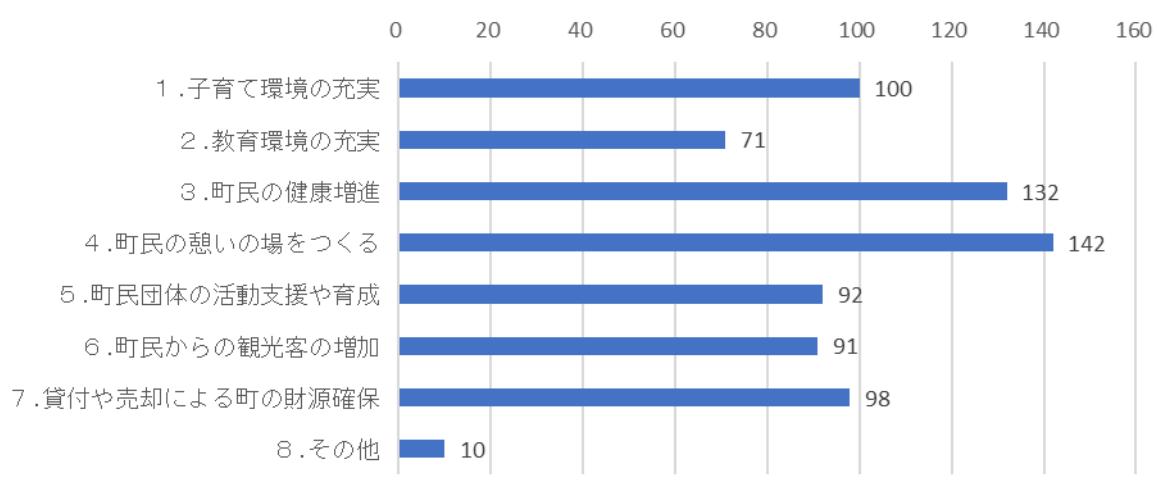
② アンケート結果（3地区全体）

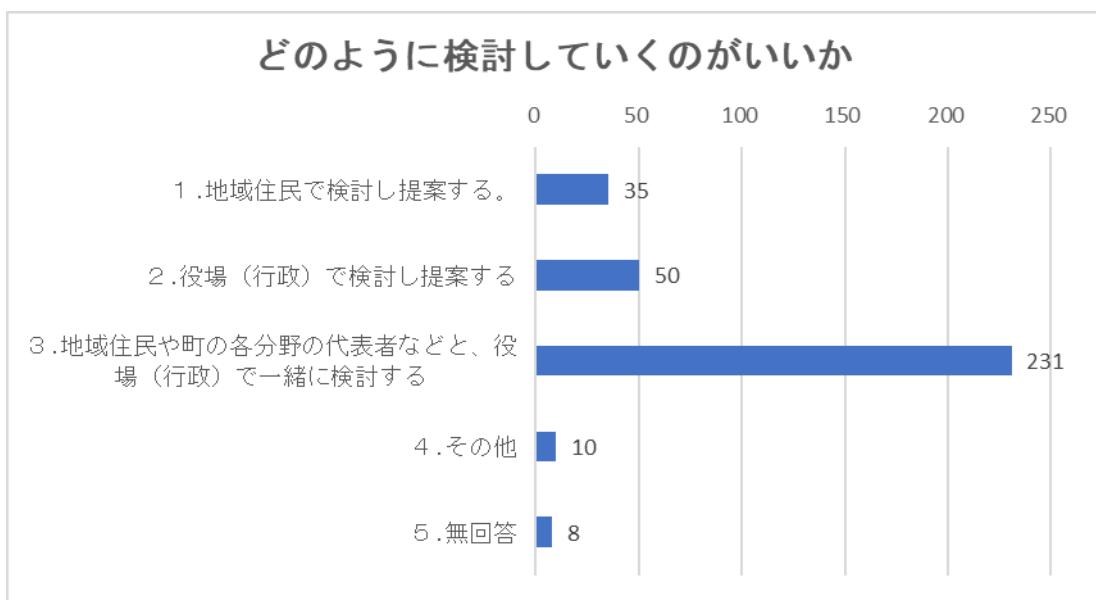


どのような活用が望ましいか



どのような効果を期待しますか





★跡地活用についてのご意見（抜粋）

- ・売却して町の財産にする。
- ・温泉・宿泊施設などの観光地が近隣にあるので農業体験パークや家族用畠など自然を生かす。
- ・診療所や日用品等の販売所。
- ・宿泊施設。
- ・子供から高齢者まで楽しめるように多目的に活用し地域を活性化させる。
- ・合宿施設。
- ・映写室、娯楽室（囲碁・将棋・マージャン等）、図書室、卓球等室内運動室。
- ・民間企業に運営してもらう。
- ・スポーツジムやカフェなど。
- ・専門学校を誘致する。
- ・本庁舎外にある役場の部署を各学校に配置し、施設管理をする。
- ・校舎を大切に残しながら維持してほしい。
- ・地域住民が気軽に立ち寄れる場所として、体育館などは団体が借りやすいようにしてほしい。
- ・草払いや施設の維持管理をしっかりしてほしい。
- ・跡地活用の具体的な案を示してほしい。
- ・不登校児童のための施設。
- ・企業を誘致する。
- ・魚の養殖、教室での水耕栽培、杉の苗の育成等。

事務連絡
令和7年3月3日

後川内地区住民の皆様

高原町総合政策課長

後川内地区の課題解決に向けた話し合いの御案内

昨年10月から後川内地区「語ろう会」を開催して、地域住民で後川内地区的課題や今後の取り組みについて話し合いました。今後の具体的な取組についての話し合いを開催いたしますので、是非御参加ください。

1 開催日時・場所

(1) 鳥獣害対策の話し合い

日時：令和7年3月10日（月）19時～21時

場所：上後川内地区多目的集会施設（上後川内公民館）



イノシシによる被害が増え、離農を考える農家の声も聞こえる中、令和7年度に箱わなの設置を始めとした対策を実施しますので、被害にあわれた農家の方など、多くの方の御参加をお待ちしています。

（役場の農政林務課担当者も参加します）

(2) 全体の話し合い

日時：令和7年3月13日（木）19時～21時

場所：上後川内地区多目的集会施設（上後川内公民館）



鳥獣害対策以外の取組（地区役員、奉仕作業、買い物・移動支援等）の具体的な取組、準備会の体制、今後の日程等について話し合う予定です。

2 参加方法

事前申し込みは不要です。上記の開催日時・場所にお越しください。

3 その他

「鳥獣害対策の話し合い」「全体の話し合い」の両方の参加、またはどちらかのみの参加も可能です。

問合せ先
担当 企画政策係 清水
電話 42-2115

回覧

令和7年3月3日

町民各位

高原町長 高妻 経信

飼料作物作付面積並びに愛護動物頭羽数調査について

このことについて、町内の飼料作物作付面積並びに個人で趣味や愛護目的として飼われている動物の頭羽数を把握し、本町畜産振興並びに家畜防疫の基礎資料にいたしますので、裏面調査表に御記入のうえ、提出くださいますようよろしくお願ひいたします。

記

- 1 調査基準日 令和7年2月1日現在で御記入ください。
- 2 提出先 高原町 農畜産振興課 畜産係（班長、区長経由）
(電話：42-5132)
- 3 提出期限 令和7年4月1日（火）
(班長を通じて、3月28日（金）をめどに区長へお届けください。)
- 4 その他
※畜産農家（牛・豚・鶏・蜂・馬）の家畜頭羽数につきましては、県が定期的に実施する家畜頭羽数調査等の結果を利用させていただきます。
※回収いたしました調査の内容につきましては、本町畜産振興並びに家畜防疫のみに用い、個人情報等の漏洩がないようにいたします。
※御不明な点等がございましたら、高原町農畜産振興課畜産係へお問い合わせください。

（文書取扱 農畜産振興課）

担当	畜産係
電話	0984-42-5132
ファクシミリ	0984-42-4623
メールアドレス	nouchiku@town.takaharu.lg.jp

飼料作物作付面積(畝のみ)並びに愛護動物頭羽数調査

令和7年2月1日現在 区 班

回覧

※調査表の右上に、区・班名を御記入ください。

※1アールは、約1セ(畝)です。

※畜産農家(牛・豚・鶏・蠣・馬)の家畜頭羽数につきましては、県が定期的に実施する家畜頭羽数調査等の結果を利用させていただきます。

種類		冬作		夏作(予定)		みづばち		鳥		個人で趣味や愛玩用として鳥を飼われている方		馬等		いのしし		山羊			
氏名	年齢	電話番号	イタリアン	エンバク	飼料用麦	ソルゴー	エンバク	夏乾草	ローズ	アル	アル	アル	アル	アル	アヒル	カモ	セキレイ	ハト	その他
1	歳 42-																		
2	歳 42-																		
3	歳 42-																		
4	歳 42-																		
5	歳 42-																		
6	歳 42-																		
7	歳 42-																		
8	歳 42-																		
9	歳 42-																		
10	歳 42-																		

提出先:班長を通じて、3月28日(金)までをめどに区長へお届けください。



高原町制施行90周年記念講演会

神武天皇と高原町

令和7年
3月27日 木

時間 19時開演(18時開場)

場所 ほほえみ館 神武ホール

参加費 無料

申込方法 電話または次のQRコードからお申し込みください。(先着500名)



オープニングセレモニーでは、
宮崎神宮『雅楽』を演奏！

宮崎神宮 宮司
本部 雅裕 氏



新富町生まれ。妻高卒業後、国学院大文学部神道学科に入学。神職の資格を得て、昭和49年に鶴戸神宮(日南市)に奉職。以降、昭和54年に新田神社(新富町)に奉職。翌年11月、春日神社(新富町)の宮司に就任。昭和62年には県神社庁へ出仕し参事に、平成20年には約30年ぶりの鶴戸神宮で宮司となり、令和元年に宮崎神宮宮司に就任。

【主催】高原町地域づくり団体ネットワーク協議会

【共催】高原町制施行90周年記念事業

【お問い合わせ先】高原町商工会

☎ 0984-42-1158

高原町産業創生課 ☎ 0984-42-2128

令和 7年 3月 3日

町民各位

高原町長 高妻 経信
(公印省略)

軽自動車の廃車・変更手続はお早めに

軽自動車税は、**毎年4月1日現在**で原動機付自転車、特定原付、軽自動車、小型特殊自動車、二輪の小型自動車等を所有している人(又は使用者)に対して、年税額で課税されます。

つきましては、軽自動車等を廃車した、他人に譲った、または所有者が変わったなどの場合には、3月31日までに廃車・変更の手続を行ってください。

また、農耕用車両(トラクター、乗用田植機、コンバイン等)などの小型特殊自動車については、公道走行の有無に係わらず軽自動車の登録(納税)が必要ですので、所有しているが登録されていない方(緑の高原町ナンバープレートの付いていない農耕用車両を所有されている方)及び車両の更新をしたが型式の変更をされていない方は、速やかに登録・変更の手続をしていただきますようお願いいたします。

なお、車種によって届出先等が違いますので、次の車種区分により手続をお願いいたします。

1 原動機付自転車(50cc、90cc、125cc)、特定原付、小型特殊自動車(農耕用車両等)

- ① 廃車の場合
必要なもの 【ナンバープレート】
- ② 所有者変更の場合
必要なもの 【譲渡証明や販売証明など所有者の変更があったことの分かる書類】
- ③ 農耕用車両等の登録(型式変更)の場合
必要なもの 【契約書類等(型式や車体番号の確認のできるもの)】

★届出先 高原町役場 税務会計課 課税係

電話 42-2113(軽自動車税に関する問い合わせ先)

2 軽乗用車、軽貨物車、自動二輪車等

- ① 廃車の場合
必要なもの 【ナンバープレート、車検証、その他(電話確認が必要)】
 - ② 所有者変更の場合
必要なもの 【車検証、新所有者の住民票】
- * なお、手続には手数料がかかります。

★届出先 軽自動車検査協会 宮崎事務所

電話 050-3816-1760

※手続には期間を要しますので、早めの手続をお願いします。

(文書取扱 税務会計課)

献血

400mL献血基準

- 年齢/男性:17~69歳
女性:18~69歳
- 体重/男女ともに
50kg以上

※65歳以上の方は60~64歳の間に
献血経験がある方に限ります

《目標》50名以上！

令和7年

3月21日(金)

高原町役場

9:30~12:00/13:30~16:00

【主催】
高原
ライオンズクラブ



☆事前予約がおススメ！☆

優先案内+追加の記念品プレゼント

予約方法

①Web会員サービス「ラブラッド」から予約

②電話予約 TEL0985-50-1800(平日9:00~17:00)

ラブラッド



◆「ラブラッド」予約キャンペーン◆

ラブラッドからご予約のうえご協力いただいた方に
「九州ご当地カレー」プレゼント

＼今月のラインナップはこれら／



ご予約で!
優先案内
+
追加の記念品
プレゼント!!

※各カレーの在庫には限りがあります。※各カレーの在庫状況により上記以外の
なくなったものから終了となります! 県のカレーが選択可能な場合もございます。

●献血基準は
こちらをご覧ください▼



※当日の体調等を考慮し、
医師の判断で献血のお願いが
できない場合がございます。

「ラブラッド」から献血予約が必須!

献血するとこんなメリットがあります！

血液検査の結果をお知らせ

健康診断の血液検査と同様の検査項目の結果をお知らせします。

- 生化学検査7項目
- 血球計数検査8項目

検査結果のお知らせをご希望の方はお葉書又はメールにてお知らせします。

記念品等の進呈

献血ご協力いただいた方へ記念品の進呈や、継続的にご協力いただいた方へ表彰を行っています。

また、Web会員サービス「ラブラッド」に登録して、ポイントを貯めると、いろいろな記念品と交換できます。

献血をご案内できない場合があります

※献血当日、下記に該当する方は献血をお願いできません※

- 4週間以内に海外から帰国（入国）した方
- 3日以内に出血を伴う歯科治療を受けた方（歯石除去・抜歯等を含む）
- 1ヶ月以内にピアスの穴を開けた方
- 過去に輸血や臓器移植を受けた方



3日以内にお薬飲まれた方

お薬の名前をお知らせください。

献血可能なお薬と不可能なお薬があります。

※二次元コードから
お薬・既往歴確認できます⇒



- その他献血基準（お薬・ワクチン等）はこちらをご覧ください▶



医師が総合的に判断します！

当日の体調等を考慮し、医師の判断で献血をご遠慮いただく場合がありますので、ご了承願います。



十分な睡眠・食事を取ってください

空腹状態や睡眠不足の影響で献血終了後にご気分が悪くなる場合があります。



回覧

令和7年3月3日

町民各位

高原町長 高妻 経信
(公印省略)

令和7年度高原町会計年度任用職員(養護老人ホーム峰寿園) の募集について

令和7年4月以降採用の会計年度任用職員の採用試験を下記のとおり実施します。

会計年度任用職員とは、一会计年度(令和8年3月31日まで)を超えない範囲内で任用される一般職の非常勤職員です。

1 受験資格、採用職種、勤務条件等

(1) 受験資格

次のいずれにも該当しない方(地方公務員法第16条)

- ア 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- イ 高原町臨時職員、非常勤職員として懲戒免職処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入了した者

(2) 募集職種、勤務条件、応募資格等

職種	応募資格	業務内容	募集人員	勤務形態	報酬額
介護職員 (日勤)	ヘルパー 介護職員初 任者研修受 講者 看護師 准看護師等	養護老人ホーム 峰寿園での支援 員(介護)業務	若干名	・土曜日、日曜日、祝日を含む シフト制(週休2日制) ・原則、午前8時30分から午 後5時15分までの間で勤務部 署によって定められた時間(週 37.5時間以内)	時給 1,312円~
生活相談 員	介護福祉士 社会福祉士 精神保健福 祉士 社会福祉主 事任用資格	養護老人ホーム 峰寿園での生活 相談員業務	若干名	原則、午前8時30分から午後 5時15分までの間で勤務部署 によって定められた時間(週 37.5時間以内)	時給 1,351円~

2 受験手続

(1) 必要書類

- ア 履歴書
- イ 保有している資格等の証明書の写し

（2）必要書類の提出先

5に記載の【問い合わせ先】

※必要書類を郵送する場合は必ず郵便局の窓口で簡易書留郵便にして、その際郵便局窓口で交付される「書留郵便物受領証」は、試験日の連絡があるまで保管しておいてください。なお、封筒の表には、「高原町会計年度任用職員採用試験受験」と朱書きしてください。

（3）申込時の注意事項

- ア 有資格職の申込みには、必要な免許証等の写しを必ず添付してください。
- イ 履歴書に添付する写真は、最近3か月以内に撮影したものとします。写真が貼られていないものは、受け付けられない場合があります。

（4）受付期間

3月3日（月）～3月21日（金）8：30～17：15（土曜・日曜を除く。）

郵送の場合は3月21日（金）必着となります。

※応募者が募集人数に満たない場合は、再度募集いたします。

3 選考方法

高原町養護老人ホーム峰寿園にて面接試験を実施します。

※面接日時の詳細は、応募者へ個別に通知します。

4 合格から採用まで

合格者は、採用候補者名簿に登載され、必要に応じて任命権者によって採用が決定されます。

また、この名簿からの採用は原則として令和7年4月1日以降ですが、合格者は採用予定数より多く決定されますので、試験に合格しても採用されない場合があります。

なお、任用期間は原則として1年度以内ですが、次年度予算や勤務状況等により、次年度以降も再度任用する場合があります。

5 問い合わせ先

高原町養護老人ホーム峰寿園

住 所 〒889-4411 宮崎県西諸県郡高原町大字広原 5051 番地 7

T E L 0984-42-1336

E-mail:houjyuen@town.takaharu.lg.jp

広報みいけ

発行元
高原駐在所 電話23-0110
作成 黒木 大輔

3月

応募していない抽選
買っていない宝くじ
は、絶対に当たりません！

12:00

5G

ラッキー宝くじ
☆☆8億円当選☆☆

おめでとうございます！！
受取期限：令和7年●月○日
受取方法：こちらをクリック↓

[H++p://do-kangaе/temo.sagi/ja](https://do-kangaе/temo.sagi/ja)
または、こちら→ □0●85-●●-1234

このようなメールは、相手に電話をかけたり、添付されたURLにアクセスしたりすると、「本人確認のため」と名前や連絡先を聞かれたり、「当選金を受け取るために手数料が必要です」などと言って、金銭を要求されたりします。

絶対に相手に電話をかけたり、添付されたURLにアクセスしてはいけません！

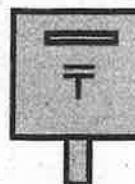
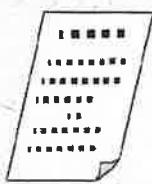
国際電話からの特殊詐欺が急増中！

「+1」「+44」等「+（プラス）」
から始まる着信電話は、全て国際電話です！

国際電話からの着信が不要な方は・・・

無料！！

- 申込み用紙1枚を記入し、専用封筒（切手不要）に入れて投函



- 申込み用紙・専用封筒は各警察署の生活安全課まで
- 国際電話不取扱受付センター

電話番号 0120-210-364 (通話料無料)

オペレーター：平日9:00~17:00 自動音声案内：平日、土日祝24時間

特殊詐欺被害防止キャラクター
「だまされんG (じい)」